

令和7年度

計画課関係予算
概算決定の概要

(公共)

令和6年12月

林野庁計画課

林野庁

目 次

| | | |
|---|--------------------------|---|
| 1 | 令和7年度 林野関係予算の概要 | 1 |
| 2 | 令和7年度当初予算の林野公共事業 | |
| | 森林整備事業 | 2 |
| | 治山事業 | 3 |
| | 農山漁村地域整備交付金 | 4 |
| 3 | 令和6年度補正予算の林野公共事業 | |
| | 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞ | 5 |
| | 森林整備による対策 | 6 |
| | 治山施設の設置等による対策 | 7 |
| 4 | 森林整備事業(復興対策) | 8 |
| 5 | 治山事業(復旧対策) | 9 |

令和7年度 林野関係予算の概要

令和6年12月

| 区 分 | 6 年 度 予 算 額 | 7 年 度 概 決 算 額 A | 6 年 度 補 正 追 加 額 | | | | A+E |
|----------------------------|----------------|-----------------------|-----------------|------------|----------------|----------------|-----------------|
| | | | TPP等対策 B | 防災・減災 C | 災害 復旧等 D | 合 計 E=B+C+D | |
| | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 | 億円 |
| 公共事業費 (対前年度比) | 1,982 | 1,973 99.6% | 305 | 512 | 363 | 1,180 | 3,153 159.1% |
| 一般公共事業費 (対前年度比) | 1,877 | 1,880 100.2% | 305 | 512 | — | 817 | 2,697 143.7% |
| 治山事業費 (対前年度比) | 624 | 625 100.2% | — | 310 | — | 310 | 935 150.0% |
| 森林整備事業費 (対前年度比) | 1,254 | 1,256 100.2% | 305 | 201 | — | 506 | 1,762 140.5% |
| 災害復旧等事業費 (対前年度比) | 105 | 93 89.1% | — | — | 363 | 363 | 457 436.5% |
| 非公共事業費 (対前年度比) | 1,021 | 1,095 107.3% | 236 | — | — | 236 | 1,331 130.4% |
| 合 計 (対前年度比) | 3,003 | 3,068 102.2% | 541 | 512 | 363 | 1,416 | 4,484 149.4% |

- (注) 1 林野公共関係予算の総合計は2,735億円（令和7年度当初予算概算決定額として林野公共事業1,880億円、令和6年度補正予算額として林野公共事業817億円のほか、路網の整備・機能強化対策（非公共）38億円（R7当初・R6補正）を措置。）
 2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係事業を措置している。
 3 金額は、関係ベース。
 4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

森林整備事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 125,565 (125,370) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 50,607百万円)

<対策のポイント>

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、**間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等**の推進に加え、花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等を推進**します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均]）
- スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

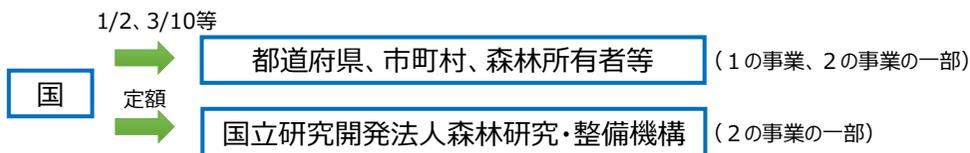
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、**間伐や再造林等の適切な森林整備**を推進します。
- ② **林業適地等における林道の開設・改良等**を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として**伐採・植替え、路網整備等**を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ施設周辺の森林等**について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な**幹線林道の開設・改良・機能回復**や**林道施設の老朽化対策**を推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

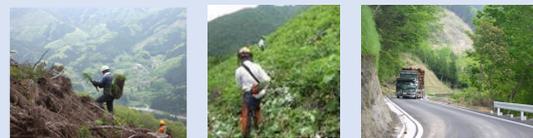
<事業イメージ>

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応>

低コスト造林による
再造林面積の確保

路網整備の推進に
より再造林等を後押し



森林資源の
適正な管理



公益的機能の持続的発揮

<花粉発生源対策>

伐採・植替えの一貫作業等や林業専用道の開設・改良を支援



一貫作業の実施



林業専用道の改良 (のり面)



豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援



道路に近接する森林



奥地水源林



簡易な排水施設の整備



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 62,453 (62,351) 百万円】
【令和6年度補正予算額 31,045百万円】

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震・豪雨からの早期復旧に加え、地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等を図るとともに、豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施など、国土強靱化に向けた取組を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落 [令和5年度] →約60.5千集落 [令和10年度]）

<事業の内容>

1. 令和6年能登半島地震・豪雨で発生した山地災害からの早期復旧

災害復旧事業に引き続き、大規模な崩壊地を面的に復旧するため、**民有林直轄治山事業等による集中的な復旧整備を実施**します。

2. 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

- ① 多数の治山・地すべり防止施設の調査・点検が必要になったことを踏まえ、**激甚災害に見舞われた地域において緊急的に実施する施設点検等を新たに支援**します。
- ② 既存の治山施設の被災を伴う山地災害が多発したことを踏まえ、**施設の復旧と崩壊地の復旧を一体的に進めるための支援メニューを追加**します。
- ③ **津波避難路を保全するための予防治山対策を強化**します。

3. 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施

豪雨の激化を踏まえ、**山地災害危険地区で発生した山火事跡地における防災林の造成と併せた治山施設の設置に係る支援を強化**します。

※ このほか、**土石流に対応した治山ダム等に異常堆積した土石や流木の緊急除去**を、治山施設災害復旧事業で実施可能にします。

<事業の流れ>



※ 国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進



能登半島地震で発生した多数の山腹崩壊



激甚災害後の治山施設の点検支援



津波避難路となっている山地の被災



予防治山対策による津波避難路の保全

○豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施



森林の機能が低下した山火事跡地



治山ダムに異常堆積した土石・流木の除去



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)

農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 76,249 (76,999) 百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上〔令和7年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

| | |
|---|---|
| 【農業農村基盤整備】  ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進 老朽化した用水路の整備・更新 | 【水産基盤整備】  漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良） 漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備） |
| 【森林基盤整備】  林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現 治山施設による山地災害の未然防止 | 【海岸保全施設整備】  津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進 津波・高潮対策としての水門整備 |

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野） 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
 （森林分野） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
 （水産分野） 水産庁計画・海業政策課 (03-6744-2387)

林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

【令和6年度補正予算額 45,853百万円】

<対策のポイント>

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援**します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。

3. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。

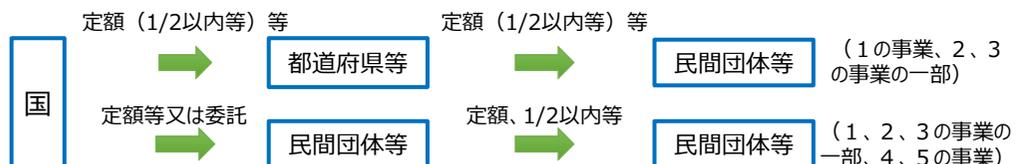
4. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。

5. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

<事業の流れ>



※国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- ・木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- ・原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施等



木材加工施設の整備



路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- ・路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- ・林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

- ・非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた
- ・JAS構造材の実証的な活用
- ・CLTを活用した設計・建築等の実証
- ・木造公共建築物の整備等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- ・ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- ・日本産木材製品の認知度向上
- ・付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- ・新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- ・労働安全衛生装備・装置の導入等



労働安全研修

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

森林整備による対策 <公共>

【令和6年度補正予算額 20,106百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等における間伐等の森林整備**のほか、防災機能の強化に向けた**林道の開設・改良・機能回復、老朽化対策等を推進**します。

<事業目標>

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

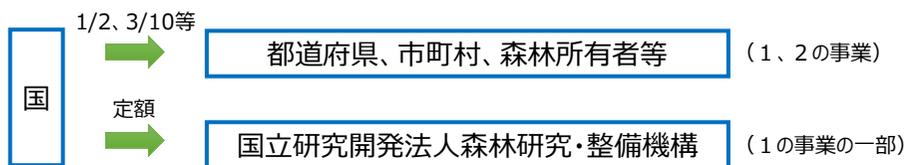
1. 防災・保水機能を高めるための森林整備

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等も踏まえ、**山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア、氾濫した河川上流域等を対象に間伐、再造林等の森林整備**を推進します。

2. 防災機能の強化に向けた路網整備

強靱で災害に強い林道の開設・改良・機能回復等を推進するとともに、林道施設の**老朽化対策等とPCB廃棄物の処理対策**を一体的に推進します。

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

防災・保水機能を高めるための森林整備



防災機能の強化に向けた路網整備



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山施設の設置等による対策 <公共>

【令和6年度補正予算額 31,045百万円】

<対策のポイント>

豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年の梅雨前線や台風に伴う大雨等により荒廃した山地・溪流の復旧整備を推進するとともに、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落〔令和5年度〕→約60.5千集落〔令和10年度〕）

<事業の内容>

1. 荒廃山地・溪流の緊急的な復旧整備

令和6年の梅雨前線や台風による大雨等により荒廃した山地・溪流について、下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮のため、流域治水の取組等も踏まえ、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等を対象に、流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備等を推進します。

また、津波避難路を保全するための予防治山対策を強化します。

<事業の流れ>



※ 国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施

<事業イメージ>



山地災害危険地区のうち、特に緊要度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉式治山ダムの設置



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上



土砂流出を防止する治山ダム群の整備

筋工・柵工と組み合わせた保安林整備



【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

森林整備事業（公共）【復興対策】

【令和7年度予算概算決定額 3,871（3,991）百万円】

<対策のポイント>

放射性物質の影響を受けた地域における森林・林業の再生に向け、**放射性物質を含む土砂の流出防止を図るための間伐・路網整備等を推進**します。

<政策目標>

土壌を保持する能力等が良好に保たれている森林の割合の増加

<事業の内容>

1. 災害に強い森林づくり

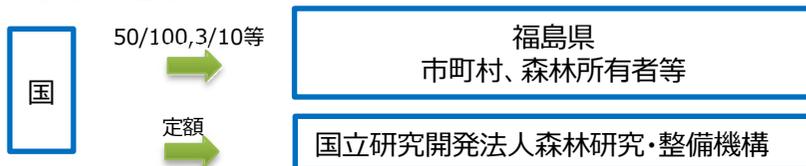
特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う**放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進**します（**災害に強い森林づくりでは、林業専用道の開設等が実施**できます）。

特に、避難指示区域が解除された市町村を中心に効率的な路網計画策定のための航空レーザ計測や路網の開設等を重点的に実施します。

2. 汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、**県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進**します（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施します）。

<事業の流れ>



※このほか国有林における直轄事業を実施

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

〈対策のポイント〉

東日本大震災の津波により被災した**海岸防災林の復旧・再生**を実施し、国民の安全・安心の確保を図ります。

〈政策目標〉

被災した海岸防災林の復旧を第2期復興・創生期間に完了

〈事業の内容〉

1. 東日本大震災の津波により被災した海岸防災林の復旧・再生

東日本大震災の津波により被災した海岸防災林が持つ潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を発揮させるため、生育基盤盛土の造成、植栽工等により、**海岸防災林の復旧・再生を推進**します。

令和5年度末までに、復興工程表に基づき、復旧を要する164kmのうち、163kmの植栽が完了しています。

残延長部分である福島県において、引き続き事業を実施します。

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉

○海岸防災林の復旧・再生



【お問い合わせ先】 林野庁治山課 (03-6744-2308)